

令和 7 年度 再評価調書

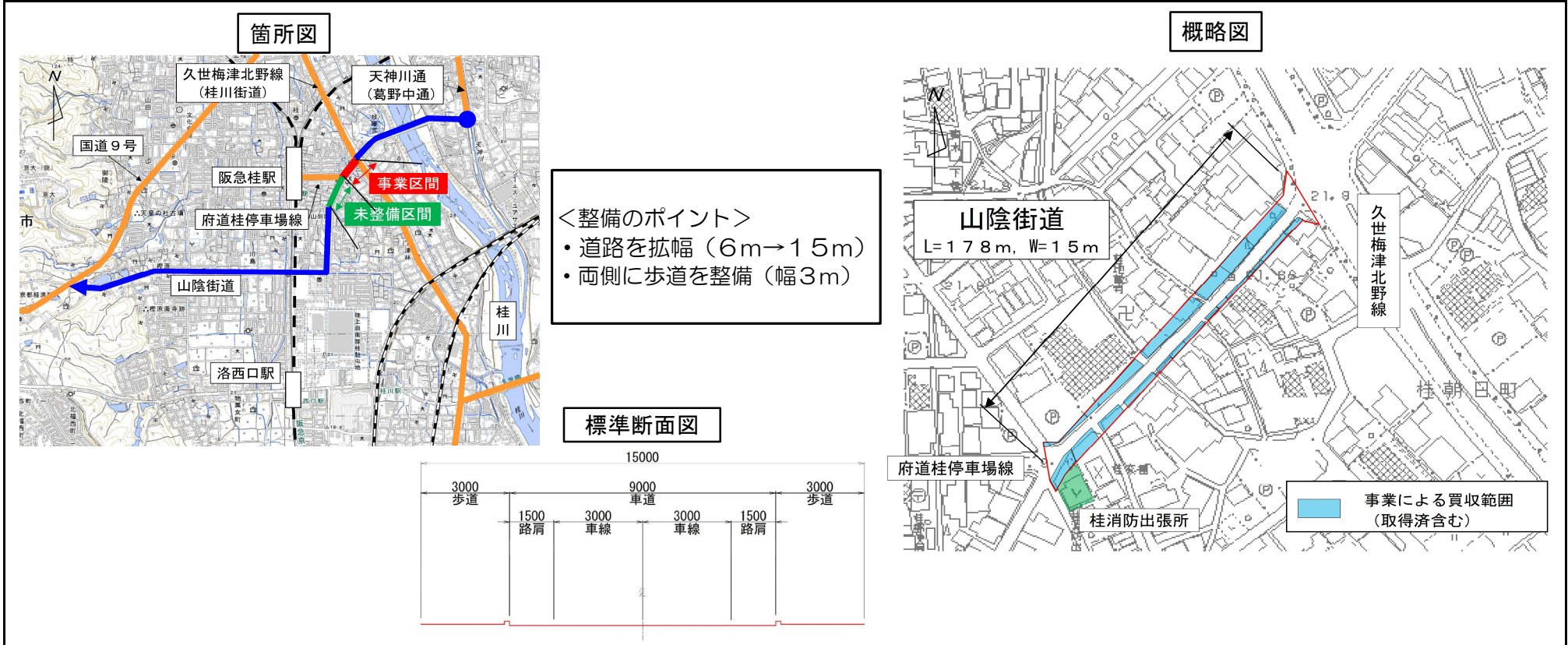
令和7年度 京都市公共事業評価(再評価)事業調書

No. 1

1 事業の概要

担当: 建設局道路建設部道路建設課

事業名	街路事業 山陰街道	事業区間	西京区桂朝日町(都市計画道路久世梅津北野線:通称「桂川街道」) ～ 西京区桂市ノ前町(府道桂停車場線)
事業の目的 及び概要	安全・安心な通行空間整備、桂駅東口へのアクセス改善 本路線は、天神川通(葛野中通)を起点とし、国道9号を終点とする京都市西部地域の補助幹線道路である。 本事業は、未整備となっている桂川街道から府道桂停車場線までの区間を整備することで、阪急桂駅へのアクセス改善を図るとともに、路線バスの円滑な運行と歩行者の安全な通行を確保するものである。 ＜主な事業効果＞ ・桂駅東口へのアクセス改善 ・路線バスの時間信頼性の向上 ・歩車分離による歩行者の安全確保		
	延長又は面積：L=178m	代表的な幅員：W=15m	用地買収面積：A=1,633.07m ² 全体事業費：C=10.15億円



2 事業の必要性等に関する視点

街路事業 山陰街道

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	昭和32(1957)年度	全体事業費		10.15 億円	令和5年度まで (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	平成2(1990)年度	(内 訳)	工事費	0.63 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.63 億円	道路整備 0.0 % 0m/200m
用地着手	平成4(1992)年度		用地費	8.98 億円	1.05 億円	0.30 億円	0.20 億円	7.43 億円	用地買収 8.7 % 141.29m ² /1,633.07m ²
工事着手	令和11(2029)年度		その他 (設計費等)	0.54 億円	0.36 億円	0.01 億円	0.06 億円	0.11 億円	—
完成予定	前 平成6(1994) 変更 令和11(2029) 年度 (事業認可最終年度)	年度別事業費		—	1.41 億円	0.31 億円	0.26 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	13.9 %	16.9 %	19.5 % (見込み)	8.17 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・平成8～16年度、平成24～27年度については、事業進捗を見送っていた。また、令和3～5年度については、行財政改革計画に基づき、集中改革期間の3年間(令和3～5年度)は、予算計上を見送っていたが、令和6年度から予算計上を再開した。 ・令和2年度の再評価において、「更なる事業進捗を図る」との対応方針に基づき、境界確定や用地の買収交渉等の事業進捗を図った。								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

- 周辺では、阪急洛西口駅付近の立体交差事業が平成29年度に完了し、利便性が向上している。 - 桂東地区の人口は、平成7度から現在にかけて増加傾向であるため、阪急桂駅周辺における生活環境の重要性が高まっている。 - 現在、本事業区間を通過する路線バスは平日約330台運行されており、引き続き重要な路線となっている。 - 地域から、継続的に歩行者の安全確保に関する要望を受けている。

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	都市の活力・レジリエンスの向上に向けた道路整備や新たな道路利用の推進
京都市都市計画マスタープラン	市民生活や都市活動の利便性向上、安全性の確保
今後の道路整備事業の進め方	3視点(①日常における安心・安全の確保、②防災・減災対策の推進、③他の関連事業やまちづくりとの連携)

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	1.69	便益 (B)	=	18.20	費用 (C)	=	10.80
---------	--------------	---	------	--------	---	-------	--------	---	-------

3 事業進捗の見込みの視点

事業の実施のめど 進捗の見通し等	・令和7年度に全30筆の境界確定作業が完了した。 ・事業への理解と協力を得られた地権者に対して、用地取得を進めており、本年度においても物件調査及び用地の買収交渉を行う予定である。 ・桂消防出張所の一部は都市計画道路の区域内にあるため、消防署の移転に向けて関係機関との協議を進めている。
---------------------	--

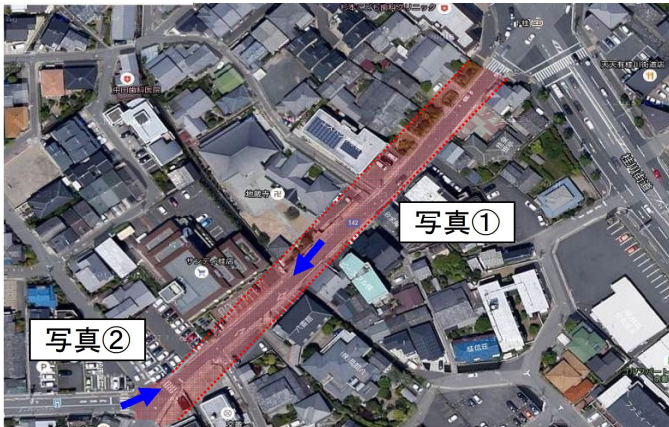
4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	・本事業は、阪急桂駅東口へのアクセス改善を図るとともに、路線バスの円滑な運行と歩行者の安全を確保するものである。 ・路線バスは引き続き多数運行されており、また、地域から歩行者の安全確保に関する要望が寄せられているなど、課題解決のため事業を進める必要がある。 ・用地取得については、既に一部を確保しているとともに、境界確定が今年度完了した。また、地権者からの本事業への理解も深まっていることから、今後も用地取得の進捗が見込める。 ・以上のことから、本事業の事業継続は妥当であると考えます。

【参考資料等】

航空写真



写真①



写真②



- ・現道の幅員 W=6.0m
- ・路線バスが約330台/日(平日)運行されており、離合の際に、通行に支障をきたしている

≪客観的評価指標≫

街路事業 山陰街道

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	□ 人権・男女共同参画	□ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	□ 文化	□ スポーツ	
活性化	□ 産業・商業	■ 観光	□ 農林業	□ 大学	□ 国際		
すこやか	□ 子ども・若者支援	□ 障害者福祉	□ 地域福祉	□ 健康長寿	□ 保健衛生・医療	□ 学校教育	□ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	□ 景観	□ 建築物	□ 住宅	■ 道と公園・緑
	■ 消防・救急	□ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 ≪道路・街路事業≫

※該当する指標は、□を■に変更し、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□に変更し、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 自動車からのCO2(二酸化炭素)、NOX(窒素酸化物)、SPM(浮遊粒子状物質)の排出量削減	道路拡幅による渋滞緩和
			□ 自動車からの騒音の低減効果	
			□ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	
			□ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	歩道新設、道路拡幅
			■ 走行位置の整理や見通し不良・視認性の改善等、交通安全性が向上	歩道新設
活性化	観光	京都観光の振興	■ 主要な観光スポットへのアクセスが向上	桂離宮
			□ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
すこやか	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	□ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	
	学校教育	通学路の安全対策	■ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	通学路
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 避難所・緊急避難場所・広域避難場所・避難救助拠点へのアクセスが向上	桂東小学校、桂中学校グラウンド
			□ 緊急輸送道路としての信頼性(災害時における安定的な通行等)が向上	
			■ 主要な道路の通行止め時、代替道路として利用(リダンダンシー※の確保) ※多重化、代替手段・備えがある状態	桂川街道が通行止め時、代替道路として、通行を確保できる
			□ 事前通行規制区間(大雨による通行止め)等における通行止めの発生リスクの低下	
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	■ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	阪急桂駅

まちづくり		歩いて楽しいまちづくり	■ 路線バスの時間信頼性(定時運行)の向上や新路線の設置等、バスの利便性が向上	市バス
		自転車利用環境の向上	■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	歩道新設
			■ 歩行者との分離や走行位置の見える化等、自転車の走行快適性が向上	歩道新設
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 沿道での開発等、土地利用の促進	道路拡幅、歩道新設
		魅力と活力のある都市づくり	□ 地域資源の活用等、特色あるまちづくりに貢献	
	景観	景観の保全・創出	□ 景観を阻害する要因の除去や自然・歴史的な景観との調和等、良好な景観の保全・創出	
	道と公園・緑	円滑な移動・輸送の確保 都市環境の向上	■ 幅員狭小・離合困難な箇所等の解消、または当該箇所の回避が可能	道路拡幅、交差点改良
			■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	道路拡幅、交差点改良
			□ 高速道路・国道等と連携した広域的な道路ネットワークを形成、または補完路として利用	
			■ 移動時間の短縮・ばらつき(渋滞による遅延等)の縮小等、到着時間の信頼性が向上	道路拡幅、交差点改良による渋滞緩和
			□ 重要物流道路の整備等、安定的な物流・輸送の確保に寄与	
			□ 自動車交通の分散・転換や渋滞緩和等、生活道路に流入する通過交通を抑制	
			■ 歩行者との分離や路面の整備等、自動車の走行快適性が向上	歩道新設、道路拡幅
			□ 地域の主要な施設(区役所等の公共施設や大規模な生活利便施設等)へのアクセスが向上	
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	■ 救急医療施設(二次)へのアクセスが向上	三菱京都病院、西京都病院
			□ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	
			■ 火災時の延焼遮断帯としての効果	幅員12m以上に拡幅
	くらしの水	雨に強いまちづくり	□ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)			□	
			□	
			□	
特記事項				

≪費用便益分析(B／C)≫

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	街路事業 山陰街道
B／C算出	□ あり(実施) ■ なし(省略または算出不可)

B／C算出: 前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB／C算出を省略、再評価の効率化を図る
(省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容)

(1) 算出条件

基準年	令和2(2020)年
供用年	令和4(2022)年
対象期間	事業採択 ～ 供用後50年
算出手法	費用便益分析マニュアル(平成30年2月)

基準年: 評価実施年度

(2) 費用(Cost)

(単位: 億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	10.20	9.30	10.70
維持管理費	0.20	0.20	0.10
合計 (C)			10.80

現在価値: 将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位: 億円)

便益額	42.20
現在価値 (B)	18.20

便益額: 事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

特記事項(B／C算出不可の理由等)

(4) 費用便益比

B／C	1.69
-----	------

前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内と見込まれるため、B／C算出を省略、再評価の効率化を図る

令和7年度 京都市公共事業評価(再評価)事業調書

No. 2

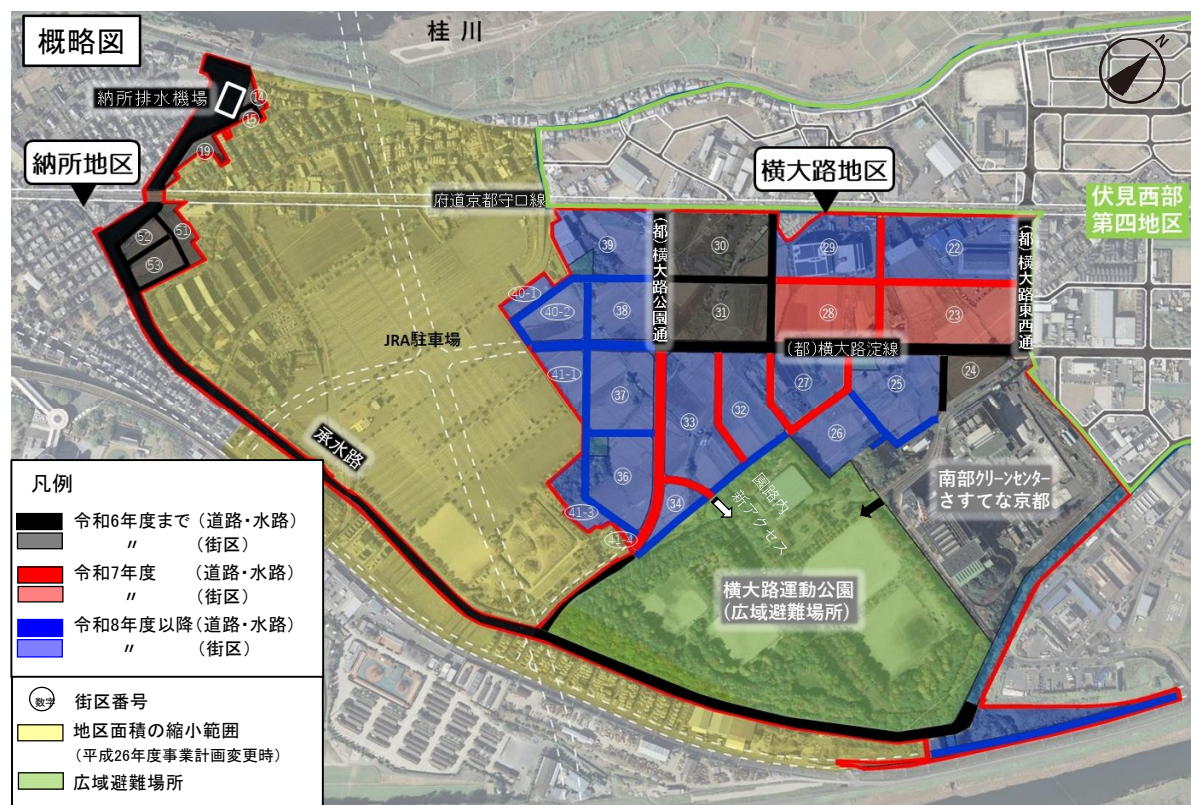
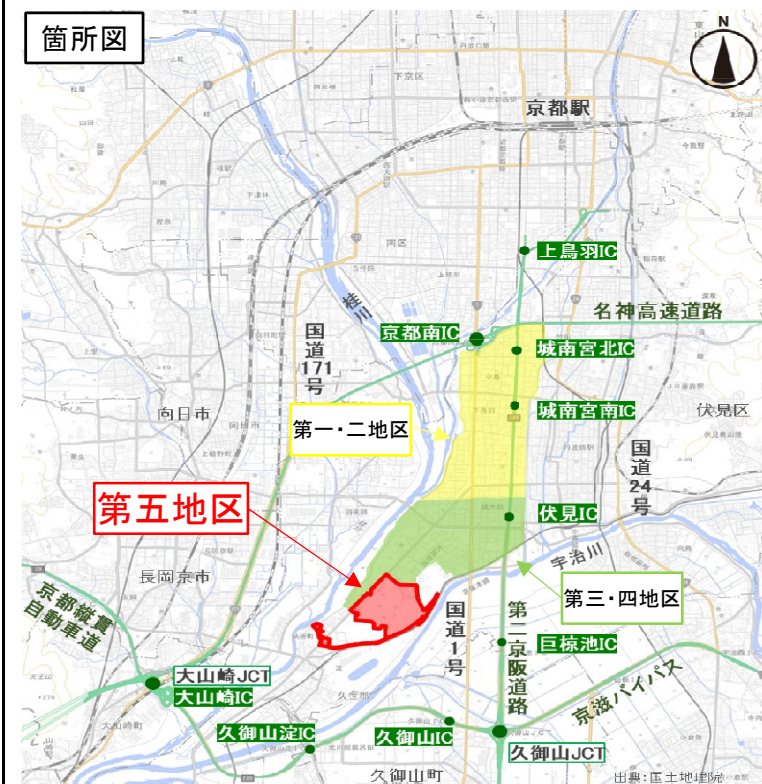
1 事業の概要

担当:建設局都市整備部南部区画整理事務所

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第五地区	事業区間	伏見区横大路北ノ口町他
事業の目的 及び概要	土地区画整理事業による良好な市街地環境の形成、産業用地の創出		
	伏見西部第五地区は、南部地域開発の一環として都市計画決定された土地区画整理事業伏見西部地区の南端に位置している。隣接する伏見西部第四地区と一体的に都市計画道路及び水路、公園等の公共施設を整備・改善することにより、良好な市街地の環境形成や地区内の防災拠点である横大路運動公園へのアクセス強化、治水機能の向上を目的としている。 また、本地区は工業地域であり、広域幹線道路網への短時間アクセスも可能なことから、地権者の意向を踏まえ、横大路地区の一部を「産業用地創出エリア」に位置付け、企業誘致に向けた取組を進めている。		
	延長又は面積：A=64.5ha	道路築造延長：L=5,514m	換地計画面積：A=645,021m ² 全体事業費：C=129.46億円

<主な事業効果>

- ・良好な市街地の形成
- ・産業用地の創出
- ・土地利用の高度化



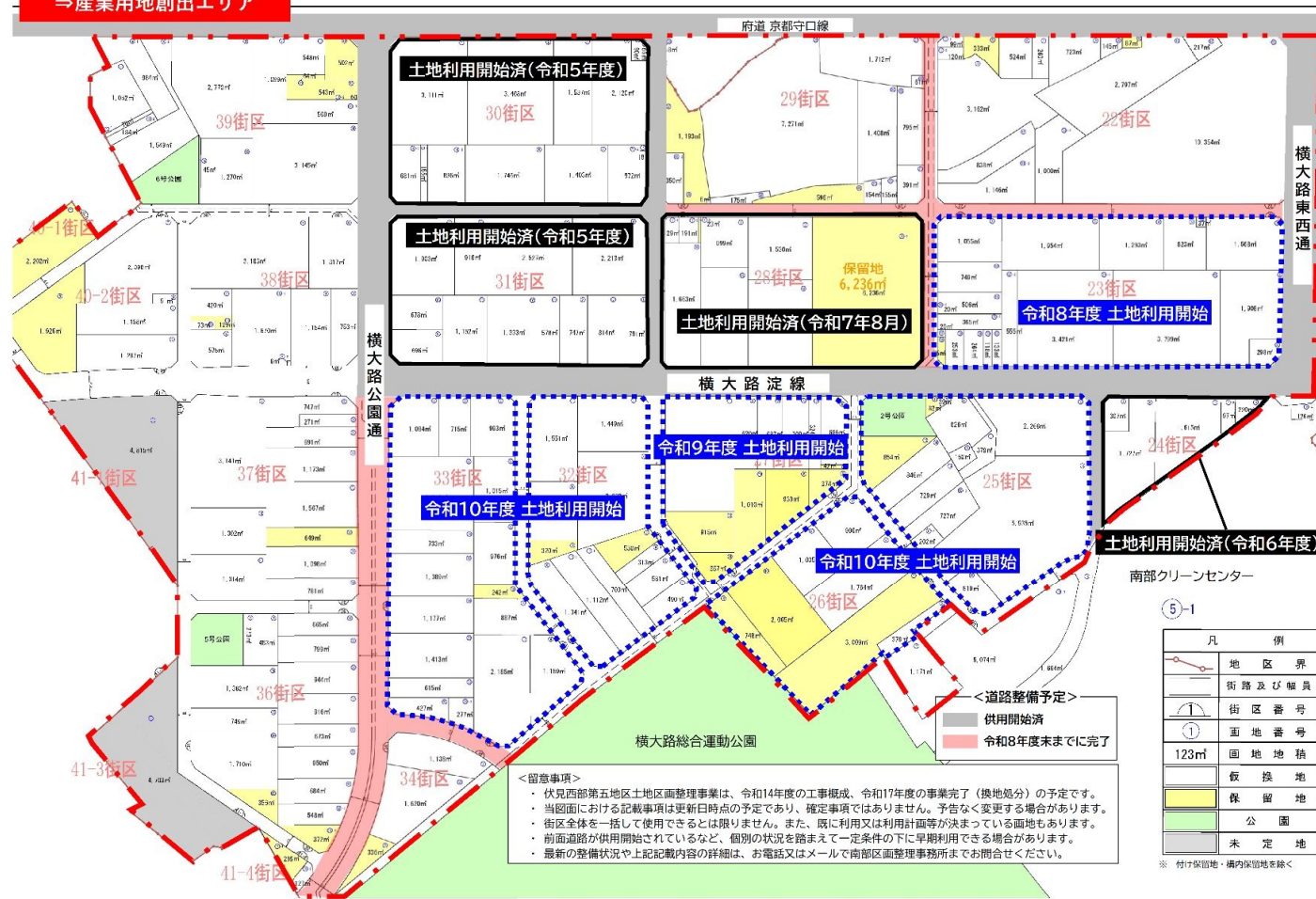
事業名

土地区画整理事業 伏見西部第五地区

公表資料(事業スケジュール他記載)

横大路地区の一部
⇒産業用地創出エリア

伏見西部第五地区 事業スケジュールと土地利用開始予定



<整備のポイント>

- 道路の新設
(都市計画道路18m、区画道路8m他)
- 水路の暗渠化(道路下カルバート)
- 利用目的に応じた換地の集約化、保留地の集約化による産業用地の創出、街区の再編

2 事業の必要性等に関する視点

土地区画整理事業 伏見西部第五地区

(1) 事業の進捗状況

都市計画決定	昭和46(1971)年度	全体事業費		129.46 億円	令和5年度まで (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)	令和8年度以降	進捗率(実施数量) 完了／全体
事業採択	平成13(2001)年度	(内 訳)	工事費	117.28 億円	54.31 億円	4.67 億円	16.02 億円	42.28 億円	道路築造 39.3 % 2,168.6m/5,514.6m
仮換地指定 (第1次指定)	平成20(2008)年度		—	— 億円	— 億円	— 億円	— 億円	— 億円	仮換地指定 45.9 % 133,992m ² /292,077.95m ²
工事着手	平成21(2009)年度		その他 (設計費等)	12.18 億円	5.64 億円	0.49 億円	1.66 億円	4.39 億円	—
完成予定	前 令和7(2025) 変更 令和17(2035) 年度 (事業認可最終年度)	年度別事業費		—	59.95 億円	5.16 億円	17.68 億円	残事業費	—
		進捗率 (執行事業費)		—	46.3 %	50.3 %	64.0 % (見込み)	46.67 億円	
進捗状況 事業計画の変更等	・令和2年度の再評価において、「周辺地域の市街化に伴う雨水排出量の増加に対応するため、承水路の早期整備が必要」との対応方針に基づき、承水路を令和5年度に完成させており、令和8年度の幹線水路完成を目指している。また、令和5年度に横大路淀線など都市計画道路の一部区間を供用開始した。 ・平成26年度には、事業効果を早期に発現させるため、地区面積を108.9haから64.5haに縮小し、令和元年度に産業用地創出を目的として、公園の一部を廃止した。さらに、令和5年度には、横大路地区の用途地域を住居地域から工業地域へ変更したことに伴い、道路計画等を見直し(区画道路の廃止・水路の構造変更・廃止)、全体事業費を約115億円から約129億円に増額するとともに、事業期間を令和7年度から令和17年度に延長した。								

(2) 事業を巡る社会経済情勢や地域状況等の変化

- 令和5年度に横大路淀線、横大路東西通、横大路公園通の一部区間が開通し、広域幹線道路網(第二京阪道路、名神高速道路)との連携が強化され、伏見西部地区の交通利便性が向上している。 - 保留地売却に当たっては、工場や物流倉庫等の企業による入札が多く、産業用地としての需要が高まっている。また、事業の進捗に伴い、従前の農地利用から宅地利用へと転換し、企業に土地を借地する動きも見られる。
--

(3) 上位計画における事業の位置付け等

計画名	事業の位置付け(事業によって推進する施策・取組)
はばたけ未来へ！京プラン2025(京都市基本計画)	魅力と活力を高める市街地整備の推進
京都市都市計画マスタープラン	地区画整理事業の推進
新・南部創造まちづくり推進プラン	良好な市街地の形成

(4) 指標による評価

(便益と費用の単位:億円)

事業の投資効果	費用便益分析 (B/C)	=	1.17	便益 (B)	=	266.18	費用 (C)	=	228.16
---------	--------------	---	------	--------	---	--------	--------	---	--------

3 事業進捗の見込みの視点

事業の実施のめど 進捗の見通し等	・令和7年3月末時点での仮換地指定率は45.9%に達しており、今後も事業は着実に進展していく見込みである。 ・公表している事業スケジュールに沿い、土地利用の開始が可能となるよう、区画道路や街区の整地等の施工を順次進めている。 ・今後は、令和8年度末までに都市計画道路及び幹線水路を完成させ、令和14年度末までに工事概成を目指して進めていく。また、令和17年度末までに換地処分を行い、事業完了を目指す。
---------------------	--

4 対応方針案

※該当する項目は、□を■に変更

対応方針	☒ 事業継続 ☐ 事業中止 ☐ 事業休止 ☐ 事業再開
理由	・本事業は、良好な市街地環境の形成を目的として道路、水路、公園等の公共施設を整備・改善し、防災拠点である横大路運動公園へのアクセス強化や伏見西部地区の治水機能の向上を図るものである。 ・骨格となる都市計画道路の一部区間及び承水路の整備は既に完了しており、令和17年度末に換地処分が完了する見込みである。 ・本地区は、本市の市街化区域において、比較的広い産業用地の確保ができる希少な場所であり、高速道路のインターチェンジへのアクセスも良く、企業の立地意欲も高いため、地域経済の活性化に寄与することが期待される。これらの取組は、働く人にとって快適で魅力的な都市環境の創出や担税力強化に繋がるものである。 ・以上のことから本事業の事業継続は妥当であると考える。

【参考資料等】

五地区 整備計画

凡例

- 幹線道路他(整備済)
- 区画道路他(整備中)
- 承水路(整備済)
- 水路(整備中)

写真① 都市計画道路(整備済)

写真② 企業立地(31街区 五健堂)

写真③ 承水路(整備済)

写真④ 横大路地区の水路(整備中)

<<客観的評価指標>>

土地区画整理事業 伏見西部第五地区

(1) 京都市基本計画における政策の体系と政策分野

※■は、下の(2)で有効と判断する評価指標がある政策分野

うるおい	■ 環境	☐ 人権・男女共同参画	■ 市民生活とコミュニティ	■ 市民生活の安全	☐ 文化	☐ スポーツ	
活性化	■ 産業・商業	☐ 観光	☐ 農林業	☐ 大学	☐ 国際		
すこやか	■ 子ども・若者支援	■ 障害者福祉	☐ 地域福祉	☐ 健康長寿	☐ 保健衛生・医療	☐ 学校教育	☐ 生涯学習
まちづくり	■ 危機管理・防災・減災	■ 歩くまち	■ 土地・空間利用と都市機能配置	☐ 景観	■ 建築物	☐ 住宅	■ 道と公園・緑
	■ 消防・救急	■ 暮らしの水					

(2) 事業の効果や必要性を評価するための指標 <<土地区画整理事業>>

※該当する指標は、□を■に変更、指標チェックの根拠を記入
計画変更等により、チェックが外れる場合は、■を□変更、外した理由を記入

政策分野とキーワード			指標(期待される効果) ※赤字は主要項目	指標チェックの根拠又は外した理由
うるおい	環境	環境の保全・回復	■ 市街地における雨水浸透を推進、ヒートアイランド現象の緩和や健全な水循環系の回復に寄与	歩道に透水性舗装を採用
			■ 都市の緑化を推進、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化防止に寄与	公園整備や街路樹の植樹
	市民生活とコミュニティ	地域コミュニティの活性化	■ 地域の交流機会が増える、居場所や活動の場として利用	公園整備
	市民生活の安全	交通事故防止の推進	■ 人と車両との分離等、安全な歩行空間を確保	都市計画道路に歩道を設置
活性化	産業・商業	事業環境の向上	■ 新たな産業用地の創出等、産業・商業の振興	整備面積64.5ha(横大路地区は工業地域)
	観光	京都観光の振興	□ 観光に関わる利便性向上やイメージアップ等、京都観光の振興に寄与	
すこやか	子ども・若者支援	子育てしやすい環境づくり	■ 学校や公園等が身近にある、子育てしやすい住環境の創出	公園整備、働く場の確保
	障害者福祉	ユニバーサルデザインの普及促進	■ すべての人にとって安心・安全で利用しやすい、バリアフリーな公共施設を提供	都市計画道路に歩道を新設(バリアフリー基準に適合)
	学校教育	通学路の安全対策	□ 通学路・児童の移動経路における交通安全性が向上、または新たな経路として利用	
	危機管理・防災・減災	地域防災力の向上	■ 袋路・細街路の解消や移動経路の多重化等、地域防災力の向上	街区の再編
			■ 災害時の避難場所または避難経路として利用	公園整備、区画道路網の整備
	歩くまち	公共交通優先のまちづくり	■ 鉄道駅・バスターミナルへのアクセス向上や交通結節機能の強化等、公共交通利用を推進	横大路車庫
		歩いて楽しいまちづくり	■ ゆとりある歩道幅員や路面の整備等、快適な歩行空間を提供	歩道の新設・拡幅、段差の解消
	土地・空間利用と都市機能配置	土地利用の促進	■ 無秩序な都市化を抑制、計画的・効率的な土地利用に寄与	整備面積64.5ha
		魅力と活力のある都市づくり	■ 区画が整った利用価値の高い土地を創出	街区の再編、産業用地創出に伴う利用目的に応じた土地の集約化

まちづくり			■ 土地の境界や登記等の権利関係が明確になった、安定的・安心な土地を提供	街区の再編
			■ 街区や町界・町名・地番の整理等、土地の配置を明確化、移動・輸送の効率化に寄与	街区の再編、産業用地創出に伴う利用目的に応じた土地の集約化
			■ 接道義務への適合や利用価値の上昇等、土地の資産価値が向上	街区の再編、産業用地創出に伴う利用目的に応じた土地の集約化
			□ 新たな住宅用地の創出等、定住促進に寄与	
			■ 新たな産業用地の創出等、雇用促進に寄与	整備面積64.5ha
	建築物、住宅	建築物・住宅の良質化	■ 既存建築物の建て替え促進等、建築物・住宅の良質化に寄与	整備面積64.5ha
			□ 新たな住宅用地の創出等、良質な住宅の供給に寄与	
	道と公園・緑	都市環境の向上	■ 事業区域内の都市計画道路を整備、都市計画道路網の形成を推進	横大路淀線、横大路公園通、横大路東西通、三栖淀線
			■ 地域の主要渋滞箇所における渋滞緩和等、交通の混雑状況を改善	都市計画道路網の形成による府道京都守口線の混雑状況の改善
			■ 公園や緑地の整備等、快適な都市環境の創出・向上	公園整備
			■ 上下水道やガス等の供給施設を面的に整備、都市施設の充実化に寄与	道路整備に合わせて上下水道、ガスの整備
	消防・救急	安心・安全なまちづくり	■ 袋路や細街路、密集住宅地等で、消防・救急活動に支障がある地域の解消	袋路の解消
			■ 火災時の延焼遮断帯としての効果	幅員8m以上の道路整備
	くらしの水	雨に強いまちづくり	■ 事業区域内の河川・水路等の整備、浸水被害の発生リスクが低下	承水路、幹線水路の整備
			■ 市街地における雨水浸透を推進、雨水の流出を抑制	歩道に透水性舗装を採用
その他の効果や必要性 (事業特有の効果・新たな指標の追加等)			□	
			□	
			□	
特記事項				

≪費用便益分析(B/C)≫

※該当する項目は、□を■に変更

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第五地区
B/C算出	☒ あり(実施) ☐ なし(省略または算出不可)

B/C算出: 前回評価時点から事業の効果・必要性・周辺環境に変化がなく、事業費の増加が10%以内の場合はB/C算出を省略、再評価の効率化を図る
(省略の場合、下の(1)～(4)は前回評価時点の内容)

(1) 算出条件

基準年	令和7(西暦)年
換地処分年	令和17(西暦)年
対象期間	事業採択 ～ 換地処分後50年
算出手法	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル(案)

基準年: 評価実施年度

(2) 費用(Cost)

(単位: 億円)

	税込み	税抜き	現在価値
事業費	124.13	113.61	130.13
維持管理費	8.67	7.65	2.28
用地費	102.39	93.46	91.24
その他(下水道整備費)	5.13	4.65	4.51
合計 (C)			228.16

現在価値: 将来又は過去(対象期間)における金銭の価値を現在(基準年)の価値に換算した額(税抜き)

(3) 便益(Benefit)

(単位: 億円)

便益額	651.41
現在価値 (B)	266.18

便益額: 事業実施に伴う各種効果のうち、現時点での知見により、計測及び金銭表現が可能な効果(便益)の対象期間における合計額

特記事項(B/C算出不可の理由等)

(4) 費用便益比

B/C	1.17
-----	------